### 令和5年度土佐市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は高知県の南央部に位置し、年平均気温は 16.7°C、年間降雨量 3,289 mm、年間日照時間 2,027 時間で、夏季高温多湿、冬季温暖で暖地農業に適しているが、夏秋期には台風・豪雨によって被害を被ることもある。また、耕地比率が 17.8%あるものの一戸あたりの経営耕地面積が 36.5 a と小規模かつ分散しており、ほ場整備率も 31.2%となっている。作物の作付けとしては、施設園芸・露地野菜の栽培が盛んである一方、波介川両岸に展開する湿田地帯では、い草を主幹作物とした栽培が行われてきたが、現在では水稲栽培が中心となっている。

しかしながら、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに不作付地の拡大が進んでいることから、専業農家は元より高齢農家、兼業農家及び女性農業者等の多様な担い手への集積や、主食用米の需要が減少していること及び波介川河口導流事業の完成に伴い周辺農地の浸水被害の減少が期待されていること等から、他の作物の作付けに転換を促進する等で作付面積の維持・拡大を図っていく必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の水田において、産地交付金を有効に活用し担い手を支援していく。高収益作物の 導入にあたっては、適地適作を基本としていくが、幅広い消費者のニーズに対応し、安定 的な高収益作物の供給に向けて、多様な担い手に重点作物を中心とした高収益作物を促進 することで、作物生産の維持・拡大を図ることとする。また、「人・農地プラン」及び 「地域計画」の中心経営体等、人材確保や育成に取り組み、地域農業の維持発展を目指 す。

### |3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、人口の減少や農家の高齢化による離農により担い手が減少している。作物生産の維持・拡大及び人材確保に取組む観点から、耕作条件の悪い農地の基盤整備を推進し、担い手への農地集積を図り、産地交付金を有効活用し現状の水田を維持していく。また、連作障害回避による収量向上等を目的に、ブロックローテーションの推進を図り、水田の有効利用に努める。一方、水田の利用状況の現況を鑑みながら、将来的な畑地化を検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

### ア 主食用水稲

各個別の農家においては、需要に応じた生産を行う。また、意欲のある地域においては売れる米作りを推進し、段階に応じてコスト削減に向けた集落営農組織の設立を目指していく。

#### イ 酒造好適米

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
1F10/ <del>1</del>		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	339. 0		339. 0		339. 0	
酒造好適米	12. 27		11. 63		11. 63	
飼料用米	5. 8		6. 0		6. 0	
新市場開拓用米	4. 5		0. 0		0. 0	
加工用米	1. 20		0. 5		0. 5	
麦	0. 0		0. 0		0. 0	
大豆	0. 0		0. 0		0. 0	
飼料作物	0. 0		0. 0		0. 0	
<ul><li>・子実用とうもろこし</li></ul>	0. 0		0. 0		0. 0	
そば	0. 0		0. 0		0. 0	
なたね	0. 0		0. 0		0. 0	
地力増進作物	0. 0		0. 0		0. 0	
高収益作物	395. 6		402. 1		402. 1	
• 野菜						
・ネギ・ピーマン	43. 1		46. 0		46. 0	
・その他野菜	107. 2		109. 6		109.6	
· 花き	17. 3		18. 5		18. 5	
• 果樹	228. 0		228. 0		228. 0	
・その他の高収益作物	0. 0		0. 0		0. 0	
その他	2. 5		2. 5		2. 5	
<ul><li>・い草</li></ul>	1.9		1. 9		1. 9	
• 種苗類	0. 6		0. 6		0. 6	
畑地化	0. 0		0.0		0. 0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	ネギ(基幹作)	地域振興作物に対する 助成(重点)	作付面積の拡大・維持	(4年度) 1,833a	(5年度) 2, 353a
2	施設ピーマン(基幹作)	地域振興作物に対する 助成(重点)	作付面積の拡大・維持	(4年度)2, 204a	(5年度)2, 250a
3	野菜・花き・特用作物	地域振興作物に対する 助成(重点)	作付面積の拡大・維持	(4年度) 11,314a	(5年度)12, 227a
4	直販野菜・直販花き	直販店に出荷する作物 に対する助成	作付面積の拡大・維持	(4年度)878a	(5年度)878a
5	野菜・花き・特用作物	担い手加算	作付面積の拡大・維持	(4年度) 9,601a	(5年度)9, 610a
6	加工用米	担い手加算	作付面積の拡大・維持	( <b>4</b> 年度) 0a	(5年度) 50a

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:土佐市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成(重点)	1	15,000	ネギ	出荷・販売することを目的として作付されたネギ(基幹作)であること
2	地域振興作物に対する助成(重点)	1	15,000	施設ピーマン	出荷・販売することを目的として作付された施設ピーマン(基幹作)であること
3-1	地域振興作物に対する助成	1	10,000		出荷・販売することを目的として作付された「対象作物」の欄 に掲げる作物(基幹作)
3-2	地域振興作物に対する助成	1	10,000	種苗類・イ草	出荷・販売することを目的として作付された「対象作物」の欄 に掲げる作物(基幹作)
4	直販店に出荷する作物に対する助成	1	9,000	地域の直販所へ出荷する野菜・花き	直販所への出荷・販売することを目的として作付された野 菜・花きであること(基幹作)
5	担い手加算	1	7,500	ピーマン・ネギ・キュウリ・シシトウ・ショウガ・メロン・スイカ・イチゴ・青さやいんげん・にら・オクラ・トマト・ほうれん草・はすいも・ナス・ズッキーニ・青さやえんどう・キャベツ・レタス・ブロッコリー・甘しょ・ユリ・ソリダスター・トルコ桔梗・ラン・ダリア・アスター・アルストロメリア・種苗類・イ草	経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農であって、令和5年6月30日までに農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画又は青年等就農計画の認定を受けた者であるか、同日現在認定申請中で、その後認定を受けた者又は人・農地ブラン及び地域計画の中心経営体として位置づけられている者
6	担い手加算(加工用米)	1	7,500	加工用米	経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農であって、令和5年6月30日までに農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画又は青年等就農計画の認定を受けた者であるか、同日現在認定申請中で、その後認定を受けた者又は人・農地ブラン及び地域計画の中心経営体として位置づけられている者

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

<sup>※2「</sup>作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

<sup>※3</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

<sup>※4</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。